《令和6年度 貸ロッカー・連絡ボックス利用のご案内》



団体の共有物品の保管場所や連絡用として利用できます



- 1 利用対象 青葉区区民活動支援センター登録団体
- 2 貸出期間 令和6年4月1日~翌年3月31日

3 貸出箇所

貸ロッカー	連絡ボックス	
青葉区区民活動支援センター 〔区役所 1 階〕	青葉区区民活動支援センター 〔区役所 1 階〕	青葉区区民交流センター 〔田 奈〕
W260 × D470 × H520	W300 × D360 × H240	W250 × D350 × H160
鍵付き(27個)	団体宛の FAX や郵便の受取可・鍵貸出し可(24個)	団体宛の FAX や郵便の受取不可・鍵無し(48個)

4 申込方法

青葉区区民活動支援センターのホームページから「利用申込書」をダウンロードし、必要 事項を記入して、当センターにメール、郵送または窓口にてお申込みください。

- ※「連絡ボックス」はご希望の利用場所を選択してください。
- ※「利用申込書」は青葉区区民活動支援センター窓口にもございます。

5 申込締切

<u>令和6年2月16日(金)</u>です。申込結果は3月中に郵送でお知らせします。応募者多数の場合は抽選になります。「貸ロッカー」・「連絡ボックス」の番号については、当センターにて指定させて頂きますので、あらかじめご了承ください。

6 申込・問合せ先

青葉区区民活動支援センター(区役所 1 階) 〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町 31-4

TEL: 045-978-3327 FAX: 045-972-6311

E-mail: ao-machikatsu@city.yokohama.jp



青葉区区民活動支援センター

検索

《注意》

現在利用中の「貸ロッカー」「連絡ボックス」は**令和6年3月末で利用期間が終了**します。引き続き利用を希望する団体は、**新たに「利用申込書」を提出**してください。また、利用を終了する団体は、電話等で必ずご連絡ください。なお、青葉区区民活動支援センターにおける団体登録を終了した場合、その時点からご利用ができかねますので、あらかじめご了承ください。